

令和7年12月 愛西市教育委員会 定例会 会議録

開会日時 令和7年12月3日（水） 午前 10時29分

閉会日時 令和7年12月3日（水） 午前 11時25分

場 所 愛西市役所 南館2階 会議室2-5

■ 出席委員	教育長	河野正輝
	委 員	杉方南衣
	委 員	水谷朋和
	委 員	大竹節雄
	委 員	難波知里

■ 欠席委員	委 員	水谷芳廣
--------	-----	------

■ 説明のために出席した職員		
教育委員会	教育部長	佐藤博之
	学校教育課長	伊藤光
	学校教育課主幹	伊藤昭良
	学校教育課主幹	荒井昇
	生涯学習スポーツ課長	青木万亀雄

■ 傍聴者	2名
-------	----

- 1 開会
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長報告
- 4 議事
 - (1) 愛西市教育委員会後援名義使用について
 - (2) 愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策について
 - ①毎月の回覧チラシ、学校区別未就学児童数の状況(令和7年11月1日現在)
 - ②佐屋小学校老朽化対策基本構想(案)
 - (3) 就学校の変更申請について(非公開)
 - (4) 愛西市教育支援委員会審議結果について(非公開)
 - (5) 12月議会について(非公開)
 - (6) その他
- 5 その他
- 6 閉会

	<p>1. 開会 (教育部長) 開会宣言する。</p> <p>2. 前回会議録の承認 (教育部長) 先ほど皆様にご承認いただきました。続いて次第の3に移らせていただきます。教育長よりご報告をいただきます。</p> <p>3. 教育長報告 【教育長】 改めまして、おはようございます。12月に入り、この先も太平洋側が晴れて、空気の乾燥した状態が続くようです。感染症については、11月17日に市内で初めてインフルエンザによる学級閉鎖が行われて以降、本日までに小学校5校、中学校2校、計7校で、11学級での学級閉鎖がありました。警報が出てから1週間も経たないうちに、昨年より1か月早くピークの状態を迎えていました。感染力が非常に強い変異株だと聞きました。この後が少し心配です。学校においては、加湿と換気を並行して行うことや、火の取り扱いや感染症に対する注意喚起、また、寒暖差の激しい時期であり、児童生徒や教員への寒暖差疲労への注意を促してまいりたいと思っております。先ほどの連絡調整会議で紹介した通り、令和6年度の不登校の出現率は中学生がやや高くなてしましましたが、海部管内では愛西市は低い状態にあります。校長をはじめ、教職員が次の一人を出さない意識を高く持っていることを嬉しく思います。11月20日の佐屋中学校を最後にして、令和7年度の市内18校の学校訪問が終了しました。地域連携を大切にした教育活動、タブレットを活用した多くの授業実践、工夫された校内の現職教育研究、不登校への対応等、よく取り組んでもらいました。児童生徒が落ち着いて授業に向かう姿や、特別支援学級を学校が大切にしている姿が確認でき、とても嬉しく思いました。委員の皆様方からも、適切なご助言、アドバイスをいただき、ありがとうございました。学校適正規模化及び老朽化対策の進捗については、計画に沿って仮称A、B中学校とともに、11月に地域課題部会、教育・学校運営部会、施設・通学路部会の3部会をそれぞれに、計6回の部会を実施しました。やや過密な日程でしたが、現時点で意見を出してもらうとよい課題について、委員の方々から様々なご意見をいただきました。また、次第にありますように、10月定例教育委員会にて素案を検討し、改築を基本方針とした佐屋小学校老朽化対策基本構想（案）を検討していただきます。本日は、その他を含めて6つの議事がございますが、よろしくお願ひいたします。</p>
--	--

	<p>4. 議事</p> <p>【教育長】 それでは議事に移らせていただきます。(1) 愛西市教育委員会後援名義使用について、説明をよろしくお願ひいたします。</p> <p>(生涯学習スポーツ課長) (資料1－1 「愛西市スポーツ少年団佐屋剣友会45周年記念剣道交流大会」より説明) 資料1－2から1－4までは、従前に承認をいただいているものでございますので、説明は省略させていただきます。</p> <p>(学校教育課長) 学校教育課所管の案件につきましては、過去に承認済みですので、説明は割愛させていただきます。</p>
【教育長】	ありがとうございました。それでは、新規事業の資料1－1について、ご質問、ご意見等ございましたら、よろしくお願ひいたします。
	《全委員質問なし》
【教育長】	過去に承認済みのものについて、ご意見、ご質問等ございましたら、よろしくお願ひいたします。
(教育委員)	後援の承認とは関係ないですが、申請書類の中で、委員の名前や住所など、事細かに記載がありますが、こういったものは必要になるのでしょうか。
(生涯学習スポーツ課長)	新規事業については、添付していただくということになっておりますので、次回の申請の際には省略とさせていただくことになります。
(教育委員)	新規ではない申請についても、添付されていることがありましたので、統一していただけると良いと思います。
【教育長】	それでは、続いて(2) 愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策について、事務局より説明をお願ひいたします。
(学校教育課長)	(資料2－1、2－2、2－3 「愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策について」より説明)
【教育長】	ありがとうございました。資料2－1、2－2について、ご質問、ご意

	見等ございましたら、よろしくお願ひいたします。
(教育委員)	第2回B中学校（仮称）準備委員会に係る教育・学校運営部会での意見で、子どもたちの意見を聞いて欲しいという内容がありました。子どもたちの意見を聞くということは大事なことだと思います。子どもたちの意見を吸い上げていってほしいと思います。
(教育委員)	第2回A中学校（仮称）準備委員会に係る施設・通学路部会について、再編後の課題の部分で、通学路について検討されていますが、開校の時期が決まってからなのかなと思いますが、交通標識や街路灯などが必要だと分かっています。開校してから担当部局と話し合っていくのか、ある程度、通学路の想定ができた段階で進めていくのか、教えていただきたいです。短時間で出来れば良いのですが、そういうものではないかと思いますので。
(学校教育課長)	開校後に整理をすると間に合わないものだと思いますので、事前に決定した段階で環境整備、土木課や県に働きかけていきたいと考えております。
(教育部長)	準備委員会の委員の皆様方からご意見をいただいているのは、X年、開校年はいつになるのかというご意見をいただいております。今の状況ですと、中々お示しできない状態であることは、これまでの定例教育委員会で皆様方にご説明させていただいたとおりです。今ちょうど令和8年度の当初予算の編成時期です。編成結果次第では、第Ⅰ期基本計画の在り方についても、皆様方にご相談させていただく必要があると考えております。万が一、計画を見直すことにより、X年が想定できた場合には、逆算して、財政部局や防災部局、先ほど言われた通学路の関係で建設部局と調整は必要になると認識しております。自然災害が近年起きていている状況を踏まえて、校舎や体育館の防災機能について、12月議会で多くのご質問をいただいております。新しく学校を整備するという観点で考えると、関係部署との調整はX年の前には行う必要があると認識しております。
【教育長】	只今の説明に対し、ご意見、ご質問等ございましたら、よろしくお願ひいたします。
(教育委員)	B中学校の方では、校歌や校章で子どもたちの意見を聞くべきという意

	見がございました。A 中学校の方では、地域の保護者の目線で危険箇所を検討されたようですが、実際に登下校する子どもたちの意見を集約することも大事だと思います。中学生は毎日同じ通学路ではなく、たまに違う道を通る子もいるかと思いますので、通学路だからではなく、危険箇所という目線で見ながら、危険な思いをしたことがある子どもたちの意見を集約することも大事だと思います。
(教育部長)	生徒からの意見聴取については、各学校の関係者との協議の上で、実施する場合にはどのような形が好ましいのかということを事務局で協議し、その結果を教育委員会にご報告させていただきたいと考えます。
(教育委員)	車で通っている側としては、子どもたちの通学の危険は感じます。自転車の乗り方、歩き方などが凄く気になるのですが、子どもたちはこちらの感覚とは違う感覚で歩いていたり、自転車に乗っていたりするので、そのことも含めて、これから交通安全も含めて、伝えていただきたいと思いました。
(学校教育課主幹)	施設・通学路部会でいただいた意見については、地図にまとめさせていただき、それぞれの学校に校務主任を通じて、送付させていただきました。学校での交通指導、安全の取り組みに生かしていただきたいと伝えています。危険箇所について、保護者や地域の方から普段いただいている意見を反映させながら、交通指導を行っていただきたいと思っております。
【教育長】	それでは、資料2－1、2－2について、よろしいでしょうか。
	《その他委員異議なし》
【教育長】	それでは、資料2－3について、ご意見、ご質問等ございましたら、よろしくお願いいいたします。
(学校教育課長)	一点、誤字を見つけましたので、訂正いたします。5ページの通学区域について、柏木町とありますが、柚木町の誤りです。
(教育委員)	基本構想案を作っていただきて、この後の流れについて確認させていただきたいです。

(学校教育課長)	今年度、基本構想と基本計画を業者委託しております。基本構想で、改築か長寿命化改修のどちらか決めていただくということで、改築に決定していただきました。今後は、基本計画で概算の費用や、どこに配置するか、スケジュールなどを今年度中に決めてまいります。
(教育委員)	基本計画の作成に業者は入っているのでしょうか。
(学校教育課長)	基本構想と基本計画で一本の契約になっておりますので、まずは基本構想で一つの成果品、今後の基本計画で一つの成果品となっております。
【教育長】	他にご意見、ご質問等ございましたら、よろしくお願ひいたします。
(事務局)	基本計画に関して、改築という教育委員会の方針が決定した時点、どのようにできるのかという詳細を詰めているところです。実際、先生方にお話を伺ったりして、必要な部屋の種類、数、配置、校舎の高さなど、その辺りを細かく、新しい校舎が具現化できるように、基本計画の内容を作っていくたいと思っております。なるべく、2月の定例教育委員会では、委員の皆様方に見ていただけるよう、進めているところであります。3月の教育委員会で基本計画を完成させたいと考えております。
(教育部長)	基本計画については、今年度中に策定を終える必要がございます。3月の定例教育委員会において協議が足りないと判断された場合は、第Ⅰ期の基本計画同様に臨時教育委員会において、皆様方のご理解、ご了解をいただきたいと考えております。
(教育委員)	基本計画を作る段階で、ある程度の予算は分かるのでしょうか。
(教育部長)	基本計画で部屋の規模や、部屋数を含めて、概略的な校舎、体育館を示し、具体的な建設費用についてもお示しできると考えております。
【教育長】	次の佐屋小学校準備委員会はいつでしょうか。
(事務局)	部屋の配置や迷いの森の配置など、ゾーニングを含めた検討部会を12月下旬または1月上旬に行った後、最後の準備委員会を2月か3月に行うことができればと考えております。
【教育長】	佐屋小学校準備委員会委員長の鈴木先生の専門的な知見も含めてという

	ことになりますか。
(事務局)	別で見てもらうことを予定しております。
【教育長】	他に、ご意見、ご質問等ございましたら、よろしくお願ひいたします。
(教育委員)	基本計画では、専門の業者を入れるわけではないということでしょうか。
(事務局)	基本計画は、既に業者と契約をしておりまして、基本構想と引き続き業務を行っていただいております。そちらでベースになる、法律を遵守した計画を作成していただき、必要な機能について、準備委員会や建築専門の大学の先生である準備委員会委員長のご意見もお伺いしながら、基本計画案をまとめていく予定です。
(教育委員)	基本計画には、教室数だけでなく、どういった配置にするかなどの内容は入ってきますか。
(事務局)	入ってきます。教室の配置は、何階建てにするか、建築面積、杭の深さなどに関わり、概算費用に影響があります。使う材質による補助金の活用などを含め、具体的にお示し出来たらと思っております。
(教育委員)	かなり校舎全体の姿が基本計画に載ってくるということですか。
(事務局)	そうですね。一例にはなりますが。
(教育部長)	あくまでも一例になるかと思います。基本計画は学校を具現化するための基礎資料になります。
【教育長】	いかがでしょうか。 それでは、資料2－3について、お認めいただけるということでおろしいでしょうか。
	《全委員異議なし》
【教育長】	ありがとうございました。それでは、次に進めさせていただきます。(3) 就学校の変更申請について、から(5)12月議会について、までは、地方教育行政の組織および運営に関する法律第14条第7項のただし書

	きに基づき、率直な意見交換、意思決定、中立性等から公開することが適当でないと判断することから非公開とすると考えます。同法第14条第8項に基づき、可否をとります。非公開に賛成の方は挙手をお願いします。
	『全委員挙手』
【教育長】	挙手の結果、出席者の3分の2以上の多数でしたので、非公開とします。
	(傍聴人2名、退出)
	(傍聴人2名、待機場に不在)
(教育部長)	(6) その他については、特にございません。
	5. その他
(教育部長)	次回の定例教育委員会は、令和8年1月7日水曜日10時30分から予定しております。
	6. 閉会
(教育部長)	閉会宣言する。